

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事前確認事項等

項目	いただいたご質問等	質問に対する回答
取り組み点検シートについて	1. 観光振興推進事業	
	観光振興でネットの活用は視野に入れないか。	ネットの活用を視野に入れた活動についてのご質問ですが、ネットなどのICTの活用はもちろん視野に入れております。現在は観光ウェブサイトとして、町及び観光協会のホームページを、また、町ではTwitter、観光協会ではブログやフェイスブックなどのソーシャルメディアを利用しております。
	2. 子育て世帯防災安心対策事業	
	子育て防災対策事業は、講習会のやり方（子育て世帯が集まる場所を利用した説明など）の工夫はしないのか	町の各種イベントや防災訓練等の他に、町の子育て支援センター等で開催される「子育て支援講座」の中で、乳幼児に対しての災害時対応、AED取扱方法、心肺蘇生法や誤飲時対応等の講習会を実施した経緯もあり、今後も子育て世代に特化した事業を引き続き実施していく予定です。
	4. 地域子育て環境づくり支援事業	
	「保育確保量の増加率」の意味が分かりません。16%は何を指していますか。	平成26年度までは、180名定員の認可保育所が3園あったので、全体の定員が540名でした。平成27年4月に90名定員の認可保育所が1園開園となりましたので、全体で630名となり、定員としては16%増となったという意味です。
	5. 子どもの健康を守り育てる子育て応援事業	
実績79.5%（う蝕のない子どもの割合ということですが、昨年より下がった理由の分析をもう一步進めてほしいのですがどうでしょう。（5年間の平均値ということではあります）	3歳6か月児健診児でのう蝕のない子どもの割合は、過去5年間80%前後を上下しており、特に平成26年度については、高い実績となりました。う蝕の有無は、家庭環境や家族構成などの影響が大きく、対象となる子どもも毎年度異なることから、一步進めた分析は、現状では困難と考えています。	
6. 公共交通充実事業		
H27実績の参考平日191とあるのですが、平日も利用が落ちているように見受けられます。何か理由がありますか。	平成26年10月より運賃を100円から150円に改定したことにより、東ルートの利用者に若干乗り控えの状況がございます。また、平成27年10月より土日運行を実施したことにより、平日の利用者が土日利用に移行したことも考えられます。	

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事前確認事項等

項目	いただいたご質問等	質問に対する回答
進行管理票について	<p>資料番号3（体系図）の基本目標3の位置付け事業欄7行目母子保健事業に（子育て世代包括支援センター）と掲載してありますが、従来の子育て支援センターと同一でしょうか。内容を見ると妊婦への健診費用助成金に対してのみと考えてしまいます。包括であるならば、子育て全般と考えますが。</p>	<p>子育て世代包括支援センターは、従来の子育て支援センター「基本型」と、母子保健事業で実施する「母子保健型」の両方の機能が連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を確保する「仕組み」を指しており、当事業は、その仕組みの中の一部を担うものです。</p> <p>なお、当事業において、平成29年4月から実施する妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するための保健師等による専門的な見地からの相談支援等を実施することで、子育て包括支援センターとして機能することとなります。</p> <p>* 参考資料あり</p>
その他	<p>現在、精神的な病や発達障害等で、家庭的環境が不安定となっていると思います。子育ては、せめて義務教育終了までグレイゾーンのお子様を含め相談する機会（人とのコミュニケーション作り）を多くして頂くために、専門的知識のある方を育成し、保育園、幼稚園から中学校まで、常駐し見守りをお願いしたいと考えます。現在の週1のSCでは、学力向上までカバーできないと思います。町でも教育相談事業を幅広く展開して頂いていますが、より一層の施策をお願い致します。若い世代の保護者の方にも、安心ができていくと考えます。</p>	<p>未就学児においては、子育て支援センターにおいて子育てに関する相談をしたり、子育ての情報を得たり利用いただいております。</p> <p>就学児においては、教育研究室で、多様な相談に応えることのできるスタッフがおり、各学校の要請や保護者の要望に応える形での相談活動を展開しております。子ども、保護者、家庭を取り巻く状況は、日々、変化しておりますが、今後とも、実状に応じて期待に応えられる体制づくりに努めてまいります。</p> <p>また、障がい福祉施策としての相談支援事業となりますが、障がい児も含め、障がいをお持ちの方本人及び家族等からの日常生活や、障がい福祉サービス利用等に係る相談に対応できるよう、「相談支援室すまいる」を町委託により設置しております。また、町窓口においても、精神病を始めとする多様化する相談ニーズに対応できるよう、平成27年度から精神保健福祉士の専門職を配置しました。今後も関係機関等と連携を図り、障がい福祉に係る相談支援体制のさらなる充実・強化に努めてまいります。</p>